ハラスメント防止通信その2 (2023/6/23 配信)

大学院生のみなさん

副研究科長の吉田圭吾です。

授業・研究・実習など、頑張っておられることと思います。

最近、神戸大学もハラスメントを受けていると感じる学生・院生が増えています。本日から月1回程度、ハラスメントの防止に向けて、メール通信を配信していきます。

今日は、セクシャルハラスメントを取り上げます。

教員と学生は、教育的関係にありながら、人と人との関係、あるいは異性関係も含みます。その中で、独特なセクシャルハラスメントの風土を形成してしまうことがあります。

①教員が学生・院生を性的対象として見ているとか、"品定め"をしていることへの不快感やショック

(例:「こんな美人がいい成績を取るなんてありえないね」「あの子は彼氏がいるのかな?いないなら僕がもらおうかな」)

たとえ冗談であっても、教員が学生を品定めしているとか、異性としての眼差しで見ているのを目の当たりにすると、とても不快になります。特に体形についてからかったり、たとえ善意だと主張しても指摘したりすることは、受け手を強く傷つけることがあります。

②教員が、過度に学生のプライバシーに干渉することへの違和感、恐怖心

(例:ボーイフレンド・ガールフレンドがいるか尋ねる。生理や、結婚・出産の予定を報告させる。)学生や院生の生活の個人的なことや、恋愛や性的指向などのプライベートなことを質問するとか、結婚・出産などに言及する(マタニティ・ハラスメント)ことは、セクシャルハラスメントに含まれます。

③性的な働きかけ、ストーカー的な行為

(例:特定の異性の(同性の)学生にだけ、高価な出張土産を買ってくる。誕生日プレゼントが送られてくる。メールや SNS で、研究や指導に関係のないプライベートな内容が増える。自宅や一人暮らしの住所を尋ねられる。写真を特段の理由なく撮られる。二人だけの食事や飲み会に誘われる。常識を外れた深夜に電話やメールが来る。好意をほのめかしたり、告白してくる。交際を申し込まれる。)仮に男女の(同性の)恋愛感情でも、教員と学生との関係では、むげに断ると指導に差し支えるのではないかとか、関係がこじれるのが不安だとか、アカデミック・ハラスメントに含まれるような、そういう性的な働きか

けを断りにくく、関係の中で習慣的に行われ、不快な気持ちを感じても拒否で きない状況になり得る。

4環境型セクシャルハラスメント

(例:部屋にグラビアの水着写真のポスターが貼ってある。指導教員が特定の 異性の(同性の)学生・院生と妙に親し気に振る舞っていると、周囲の学生・ 院生が不愉快になる。)

⑤教員も学生も気づかずに陥るハラスメント

(例:教員は、尊敬、信頼、社会的影響力から、学生に好意を持たれることが多く、それを利用して学生を支配し、言うことを聞かせようとする。学生も、教員の言動に不愉快を心底では感じていても、社会的影響力のある教員のそばにいる利点を優先し、問題点を指摘できない。その結果尊敬と信頼関係の間に、不愉快で嫌悪感のあるセクシャルハラスメント的言動がはびこってしまう。関係の破綻に至る前に、お互いで自己点検する必要がある。)

⑥学生同士のセクシャルハラスメント

学生同士だと、セクシャルハラスメントの意識が低く、身体的特徴をからかったり、不愉快な口説き行為、ストーカー行為が横行しやすい。

セクシャルハラスメントは、学生としても、教員が学生の外見の(美しいや良しあしなどの) 印象を率直に述べたり、自然な恋愛感情を学生に抱くのは仕方ないのではないかという気持ちになりやすく、教員の側も、自然な気持ちあるいは恋愛感情なのだからということを口実にして、セクシャルハラスメントへのブレーキが利かなくなり、暴走する危険があります。やはり研究や指導の中に、外見の良しあしや恋愛感情などの余計なプライベートな感情が介在すると不愉快な気持ちや不満の温床になりかねません。高い研究力を有し、社会的名声や影響力を持つ教員に学生や院生が感じる自然な尊敬心や信頼感も、セクシャルハラスメントによって裏切られてしまったショックにより、嫌悪感や憎しみに容易に変わっていまうこともままあるのです。教員も、自分の言動がセクシャルハラスメントになっていないかどうか、受け手の学生の立場に立ってもう一度見直してみることが必要です。

あなたがハラスメントを受けたと感じたら、その行為が不快であること、 すぐに止めてもらいたいことを、相手に直接、はっきりと伝えてください。自分の態度をはっきり示すことが大切です。

意思表示をしても効果がないとか、意思表示をしたくても怖くてできないなど と感じる場合は相談窓口に相談してください。

一人で悩まなくてもいいのです。

もしハラスメント相談員のどの人も知らないので、勇気を出して連絡できない でいる場合は、身近の話しやすい先生にまず話を聞いてもらい、信頼できるハ ラスメント相談員につないでもらいましょう。

あなたが受けた被害を正確に伝えるためには記録が最も良い方法です。 被害 を受けた日時、場所、状況について詳細に書き留めてください。誰か目撃者が いたらそれも書き留めておいてください。

ハラスメントにあたるか否かは、他の人の意図ではなく、あなた自身がどう感じたか、あなた自身の判断が大切です。 「これはなかったことにする」ということにはしないでください。我慢したり、放置したりしては、ハラスメントはなくならないのです。

ぜひ、ハラスメントのない環境で、充実した研究生活を送っていただきたいと 思っています。

人間発達環境学研究科ハラスメント相談員

研究科長 近藤 徳彦 (kondo@kobe-u. ac. jp)

評議員·副研究科長 吉田 圭吾(kyoshida@kobe-u. ac. jp)

副研究科長 佐藤 春実 (hsato@tiger.kobe-u.ac.jp)

学生委員協議会委員 山下 晃一 (kyamasit@port.kobe-u.ac.jp)

准教授 中谷 奈津子 (nakatani-n@silver.kobe-u.ac.jp)

発達コミュニティ学科准教授 稲原 美苗 (<u>minaeinahara@penguin.kobe-</u>u.ac.jp)

環境共生学科准教授 村山 留美子 (murayama@person.kobe-u.ac.jp)

子ども教育学科准教授 川地 亜弥子 (kawa ji@port. kobe-u. ac. jp)

鶴甲第2キャンパス事務課教務学生係長 笹野 哲生

IC&HC センター保健管理部門「心の健康相談部門」カウンセラー

(こちらは IC&HC センター保健管理部門「心の健康相談部門」の予約が必要です。)

受付電話番号 078-803-5245

吉田 圭吾 (kyoshida@kobe-u. ac. jp)

相澤 直樹 (aizawa@kobe-u. ac. jp)

「ハラスメント防止に向けて」パンフレット

https://www.kobe-

u. ac. jp/documents/info/project/harassment/20230403harassment.pdf